

以踐立爲祭荒魂之主仍祠立於穴門山田邑

〔日本書紀通證十四〕津守連〔中略〕古事記仁德記曰定墨江之津今和泉國大島郡堺南莊有津守續

夜都古神名式攝津國住吉郡大海神社二座元津守氏人神在住吉境域

〔先代舊事本紀陰陽〕底筒男命 中筒男命 表筒男命

此三神者津守連等齋祠住吉三前神

〔古事記上〕此三柱綿津見神者阿曇連等之祖神以伊都久神也〔伊以下三字以音下效此〕故阿曇連等者其綿津

見神之子宇都志日金拆命之子孫也〔宇都志三字以音〕

〔古事記傳六〕舊事紀には此に津守連齋祠住吉云々とあり是は右の阿曇連に准て書添たるな

り津守連は火明命の後なりと姓氏錄に見ゆさて此記に墨江之津と云右に引る書紀文にも

大津云々とあれば住吉は本より津にて津守は此津を守し由なるべし西生郡〔津〕に津守郷

もあるは其人の住し里ならむ萬葉十一に住吉乃津守綱引之云々さて此氏の此神を以伊都

久由は書紀神功卷に三神誨皇后曰我荒魂令祭於穴門山田邑也時穴門直之祖踐立津守連之

祖田裳見宿禰啓于皇后曰云々とありて荒魂を穴門に祠たまふ時に踐立をその神主と爲た

まふ由見えれば其後に和魂を津守に祠給ふ時かの田裳見をばその神主と爲たまひしな

るべしさて此人にもあれ子孫にもあれ兼て津を守りしよりぞ津守連とは負けむ

〔廻國雜記〕安房國〔中略〕那古の觀音にまうでぬかづきをはりて夕の海づらをながめやるに寺僧

のいで來てあれ見給へ入日をあらふ沖津白浪とよめるは此景也といへりされどそれは津の

國住吉郡なごの浦をよめるとかやそのなごの浦に難波津をまもれる人の住しによりて其浦

を津守の浦といひ又其子孫の氏によびて津守氏とかや今はなごの浦の所にさだかにしれ

る人なしとなむ